

地域再生計画認定申請書

平成16年10月4日

内閣総理大臣 殿

川越市長 舟橋 功一

地域再生推進のためのプログラム5.(1)に基づき、地域再生計画の認定を申請します。

注 氏名の記載を自署で行う場合には、押印を省略することができます。

地域再生計画

1. 地域再生計画の申請主体の名称

埼玉県川越市

2. 地域再生計画の名称

川越市中心市街地跡地再生計画

3. 地域再生の取組を進めようとする期間

平成17年度から平成18年度

4. 地域再生計画の意義及び目標

川越市は、埼玉県南西部、都心から30キロメートル圏に位置する、人口およそ33万人の都市である。

城下町を基盤として、江戸北西部の政治・商業の中心地として発展してきた川越は、大正11年12月に埼玉県内で最初に市制を施行した。さらに、80年後の平成15年4月、川越市は市制施行同様、県内最初の中核市へ移行した。

金融・サービス・商業などが集積する川越市は、工業でも埼玉県内第3位の製造品出荷額を誇っているほか、田畑を合わせた耕地面積は県内第1位である。また、蔵造りの町並み、『徳川家光誕生の間』『春日局化粧の間』がある喜多院など江戸の面影を伝えるまちとして、年間400万人もの観光客が訪れている。

このように、川越市は県南西部地域の経済・文化の中核都市として発展してきた。しかしながら、長引く景気低迷による購買力の低下や新たな広域商圏が形成されたり、近隣市町での大型店の出店等による商業集積が進んだこと等により、市全体の小売業の年間販売額が減少に転じ、本市の商業圏域は年々縮小傾向を示している。

特に、中心市街地南部の近代的な商業地と北部の蔵造りの町並み地区に挟まれた鏡山酒造跡地（川越市新富町1丁目10番地1）の周辺地区は、川越市の中心市街地の中心に位置し、しかもターミナル駅に隣接するという交通の利便性に恵まれながらも、店舗の老朽化、空き店舗の散在、商店街の厚みのなさ等集客力、吸引力が不足している。このため、商店街の連続性が寸断され、中心市街地の発展の阻害要因となっている。加えて、狭い道路と駐車場不足等が慢性的な渋滞をきたしているほか、都市公園等緑地の不足など当地区の都市基盤は脆弱なものとなっている。

川越市では、都市基盤整備事業の一環として電線地中化やショッピングモール化を推進している。このほか、平成11年1月に策定した「川越市中心市街地活性化基本計画」に基づいた商業活性化策として、空き店舗の有効活用により起業の促進を図る「チャレンジショップ事業」を展開し、卒業生が市内空き店舗を借用し、店

舗を開設している。また、商店連合会では市内共通商品券「小江戸川越小判」の発行を行い、市内での購買意欲の向上を図りながら、販売促進事業を展開している。

さらに、まちの魅力を高め、集客力を強化するためには、当地区にまちの拠点となる施設を整備し、中心市街地の中心地区の再生を図っていく必要がある。また、農工商のバランスがとれた本市の産業構造の特色を活かしつつ、当事業を総合的・戦略的に実施することにより、市内全域に相乗効果・波及効果を与え、都市の再生がより効率的に推進されることも期待される。

なお、本計画における「基本方針」「目標」は、次のとおりである。

《基本方針》

商業・観光・文化・歴史の中心地としての機能強化及び求心力の回復を推進し、もって、魅力と活力のある中心市街地の形成を図る。

《目標》

中心市街地の「賑わい」と「活力」の創出

川越ならではの品揃えを展開する飲食・物販機能や、観光情報サービスの発信機能を担う観光核施設の整備を図り、観光客のさらなる来訪を促進し、中心市街地に「賑わい」と「活力」を創出する。

「ひと」と「まち」が共存・共生する魅力ある空間の演出

「まち」の地域情報を発信する機能を充実させるとともに、市民や観光客が「憩える」「やすらげる」休憩施設の整備を図り、近代的な商業地、蔵造りの町並み地区等中心市街地に「ひと」の流れを生み出し、歴史的景観と現代が融合した魅力あふれる中心市街地の形成を図る。

「ひと」と「ひと」がいきいきと交流できる拠点の形成

音楽、演劇、展示、イベント等が催せる文化・交流施設のほか、開放感のある緑地空間、イベント広場、オープンカフェ、オープンマーケット等の整備に併せて、体験・体感的イベントを開催するなどして、市民、観光客に対する交流機能を充実させる。

具体的には、「まちづくり交付金」を活用して、本市中心市街地の中心部に立地し、三棟の白壁造りの酒蔵や幹回り3メートルを超える三本のクスノキ等を有する酒造会社跡地にまちの核となる拠点施設を整備することを検討する。

この施設は、観光客等が川越のまち散策のスタート点(行き)として、また、終着

点（帰り）として利用できるものとし、観光情報サービスの発信のほか、地場産食材を使ったレシピの提供、川越ブランド品の販売など個性的で、集客力のある飲食・物販機能を担う観光核施設や、気軽に「憩える」「やすらげる」休憩施設を整備し、観光客のさらなる来訪を促進させる。加えて、音楽、演劇、展示、イベント等が催せる文化・交流施設や、緑地空間、イベント広場、オープンカフェ、オープンマーケット等を整備するとともに、体験・体感的イベントを開催するなどして、市民、観光客に対する交流機能を充実させ、魅力と活力のある中心市街地の形成を図り、本市の商業圏域の拡大をめざしていく。

5. 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

中心市街地の中心部に個性的で、集客力のある拠点施設を設けることにより、南部の近代的な商業地から北部の蔵造りの町並み地区までの連続性・回遊性が確保される。さらに、歴史的景観と現代が融合した魅力あふれる中心市街地が創出されることにより、本市の商業圏域の拡大とともに、商店数、商品販売額の増加等経済効果の促進が期待される。

また、開放感のある緑地空間やイベント広場の整備により、中心市街地に潤いと人の交流が促進され、本市の活性化につながっていくことが期待される。

魅力あふれる地域の拠点が市内各所に形成され、さらに、これらの取り組みが市域全体に波及することにより、中心地としての機能強化及び求心力の回復が推進されるとともに、川越市全体の魅力と活力がいっそう高まることが期待される。

休日の歩行者の通行量

本計画に基づく施設整備を実施することにより、周辺の歩行者が増加（現行の約 1.2 倍増）し、賑わいを増進する。

平成 16 年度	10,850 人/12 時間	平成 21 年度	13,000 人/12 時間
----------	----------------	----------	----------------

商業・観光施設利用者

対象地区内における既設及び新設の商業・観光施設等の利用者が増加（現行の約 1.5 倍増）し、活性化が進む。

平成 15 年度	418,000 人/年	平成 21 年度	627,000 人/年
----------	-------------	----------	-------------

6. 講じようとする支援措置の番号及び名称

(212028)まちづくり交付金の創設

7. 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他関連する事業

歴史的地区環境整備街路事業

川越市では、歴史的地区の環境を保全すると同時に、観光客や歩行者の安全を確保し、生活環境の改善を図る総合的な街路整備が平成 2 年度より実施されてい

る。当事業として、鏡山酒造跡地周辺地区においてもショッピングモール化や電線地中化を図り、商店街にふさわしい舗装にするほか、沿道商店建物については貴重な伝統的建物の保全を中心とした統一感のある「みせなみ」の形成していくこと等が計画されている。

旧川越織物市場の有効利用

全国的にも唯一の残存例ともいわれる貴重な木造建築である旧川越織物市場の文化的意義、歴史的価値等に配慮しつつ、立地条件等を踏まえて、中心市街地に更なる「賑わい」や「活力」を形成していくための拠点となる観光施設、休憩施設、文化・交流施設等を整備していく予定である。

(仮称)蔵造りスクエア

歴史的な町並みを活かしたまちづくりや、商店街の再生など中心市街地の活性化に向けた取り組みが当事業用地の周囲で行われているという立地条件を踏まえつつ、観光施設、休憩施設、文化・交流施設等を整備していく予定である。

8 . その他地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

別紙 支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容、支援措置を受けようとする者及び支援措置を講じようとする日

別紙

1. 支援措置の番号及び名称

(212028)まちづくり交付金の創設

2. 当該支援措置を受けようとする者

川越市

3. 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

川越市の中心市街地の中心地区においては、店舗の老朽化、空き店舗の散在、商店街の厚みのなさ等集客力、吸引力が不足し、商店街の連続性が寸断され、中心市街地の発展の阻害要因となっている。

しかしながら、当地区については、ターミナル駅に隣接するという交通の利便性に恵まれているほか、周辺で歴史的な町並みを活かしたまちづくりや、商店街の再生など中心市街地の活性化に向けた取り組みが永年にわたり行われている。

こうした立地条件を踏まえつつ、当地区内の酒造会社跡地を中心市街地の拠点施設として整備し、商業・観光・文化・歴史の中心地としての機能強化及び求心力の回復を推進し、もって、魅力と活力のある中心市街地の形成を図っていく必要がある。

そこで、平成17年度から平成18年度にかけて、以下の整備事業を検討している。

観光核施設

地場産食材を使ったレシピの提供、川越ブランド品の販売など個性的で、集客力のある飲食・物販機能や、観光情報サービスの発信機能を担う施設の整備を図り、観光客のさらなる来訪を促進し、中心市街地に「賑わい」と「活力」を創出する。

休憩施設

カフェ、レストラン、バー等休憩施設のほか、開放感のある緑地空間、イベント広場等を整備し、市民や観光客が「憩える」「やすらげる」場を提供する。

文化・交流施設

音楽、演劇、展示、イベント等を催すことができる、多目的で汎用性があるスペースとして整備し、「ひと」と「ひと」がいきいきと交流できる拠点とする。